

令和6年度

施政方針



目次

基本姿勢

はじめに	1
市政運営に取り組む決意について	1

主要事業・重要施策等の説明

《 第5次豊見城市総合計画 政策の体系 》

1. 子どもが生きる夢と希望にみちたまち	8
2. 健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち	12
3. 活気ある豊かなまち	14
4. 環境に優しい住みよいまち	17
5. 安全安心な協働のまち	20

おわりに

おわりに	24
------	----

はじめに

令和6年第2回豊見城市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、令和6年度の市政運営に取り組む決意と主要事業、予算案を合わせてご説明を申し上げます。

市政運営に取り組む決意について

令和4年11月8日、第7代豊見城市長に就任し、市政を担わせていただいております。

市長就任以来、「新たな富を生みだすまちづくり」をモットーに市政運営を進めており、多くの市民の皆様にご理解をいただいているところでございます。誠にありがとうございます。

さて、就任から1年余り経過いたしました。社会情勢が大きく変わり始めております。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられ、人の動きが活発化するなど社会環境等に変化が見え始めたところですが、今なお続く物価高騰等は、依然として市民生活へ影響を与えております。

そのため、令和6年度におきましては、国の重点支援地方交付金等を活用し、低所得世帯への給付金・定額減税一体支援等を実施するとともに、子育て世帯の生活費負担の支援を行うため、学校給食費の免除措置を令和6年4月から8月まで実施い

たします。

去る1月1日、「能登半島地震」が発生いたしました。これまで甚大な被害等が報告され、自然災害の脅威を改めて痛感することとなりました。被災された方々に対しまして、心からお見舞い申し上げると同時に、被災地の方々が一日でも早く、安全で安心して過ごせる日常を取り戻せますよう心からお祈り申し上げます。

自然災害は、いつ、どこで発生するか予見することはできません。そのため、日頃より災害への備えが必要であり、市民の皆様には、自らの命は自ら守る「自助」の心がけをお願いしたいと思います。

私たち行政におきましては、市民の皆様に対し、事前の対策、公平公正な対応等の支援を講じる「公助」が使命と考えております。

そのため、令和6年度におきましては、防災・危機管理等に関する業務に携わる「地域防災マネージャー」を改めて配置し、自然等の災害への備えを強化してまいります。

令和5年12月、国立社会保障・人口問題研究所より「日本の地域別将来推計人口」が公表されました。その内容は、「2050年の総人口が2020年の半数未満となる市区町村は約20%に達する。」「2050年には、65歳以上人口が総人口の半数を占める市区町村が30%を超える。」「2050年の0～14歳人口は99%の市区町村で2020年を下回る。」と、衝撃的な内容となっております。

本市におきましては、2040年をピークに人口減少に転じ、2050年の年齢別割合については、14歳以下が19.4%から15.7%に、65歳以上が19.9%から31.7%へと推計されており、少子高齢化がさらに進展することが想定されます。

子どもは、未来を担う大切な宝であり、本市の人財です。本市で生まれてよかった、育ててよかった、子育てしてよかった、とっていただける市政運営を行っていくことにより、本市の子育て環境を充実させ、今後において減少すると想定される年少人口割合を維持又は高めることができるものと考えております。

その取組の一つといたしまして、令和6年度より、小中学校において英語教育を強化してまいります。英語力を高めることによりグローバルな視点を持つ人財を育成し、本市独自の子育て環境の充実化を目指してまいります。

令和6年4月、豊崎中学校を開校いたします。本市4校目の中学校となり、屋内温水プールを有する注目の集まる施設となります。屋内温水プールにつきましては、同校のみの活用だけでなく、広く市民の皆様にも還元できる施設となるよう民間活力の活用を含め検討を進めてまいります。

また、同校の校歌につきましては、本市観光大使である「かりゆし58」のボーカル前川真悟さんと本市の子どもたちが共に作り、令和の開校にふさわしく、子どもの多い本市を象徴する校歌になることが期待されます。

さて、本市においても少子高齢化の進展が懸念されますが、現在、豊見城総合公園を中心とするエリアにおいて、「^{ムイ}森^{カジ}ヌ風 S p o o r P a r k 構想」の策定を進めており、スポーツとウェルネスを軸としたまちづくりを目指すこととしております。

本エリアにおいて様々な施策の展開が想定されますが、得られたエビデンスをもとに、スポーツのみならず、健康や高齢者等の施策に還元することで、市民一人ひとりの健康レベルを保ち、健康的に年齢を重ねることができる仕組みづくりを構築し、子どもから高齢者まですべての世代が元気に暮らせるまちづくりができるものと考えております。

また、本エリアの整備については、民間活力を活用することを検討しております。令和6年度は、基本計画を策定することとしておりますので、より具体的に「富を生むエリア」としてお示しできるものと考えております。

令和5年度に「第2次豊見城市観光振興計画」の策定を進めております。本計画におきましては、地域が一体となった持続可能な観光まちづくりの実現を目指すこととしており、4つの基本目標、32の基本施策を掲げております。地域としての稼ぐ力が高まり、みんなで彩ることができる「おわりはじまりの好循環による持続可能観光」が実現できると考えております。

さらに、令和6年度においては、「豊見城市産業振興計画」を策定することとしております。本市における経済動向の推移等を把握・推察し、将来を見据えた、より効率かつ効果の高い

産業振興を推進し、富を生むまちづくりを目指してまいります。

令和6年は、オリンピックイヤーです。本市におきましては、豊見城市民体育館を主会場とし「2024年第5回デフバレーボール世界選手権沖縄大会」が開催されます。聴覚障害者のみで開催される本大会は、日本で初の開催となり、注目を集める大会になりますので、世界へ豊見城市の名を知っていただくチャンスと考えております。

多くの市民の方に足を運んでいただき、本市出身の代表選手真謝茂伸さんの他、参加する選手のプレーを激励し、大会を盛り上げていただくとともに、子どもたちが各国の選手のプレー等を間近に触れることで、夢や目標を持ち、将来の成長へとつながっていくことを期待しております。

令和6年4月1日より、住民票等の発行手続き手数料を改定いたします。コンビニエンスストア等にあるマルチコピー機において、マイナンバーカードを使用し証明書を取得する際、市役所窓口より100円安く取得することができます。

市役所へ来所することなく、お近くのコンビニエンスストア等でお得に取得することができますので、是非ご活用いただきたいと考えております。多くの皆様にご活用いただくことで、市民サービスの向上はもとより、職員の業務効率化が図られることで、職場環境等の改善につながることも期待しているところです。

一方、下水道使用料につきましては、公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営改善を図るため、苦渋の決断ではありま

すが、令和6年4月1日より使用料を改定いたします。使用者の皆様にご負担をお願いすることになりますが、今後における快適な生活環境の実現と良好な水環境を保つため、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

本市の財政状況につきましては、行政需要が旺盛であることより、依然として厳しい状況が想定されております。限られた財源の中で、計画的かつ効率的な行政運営を進めていく必要があります。

そのため、これまで以上に民間活力を活用することが重要だと考えております。令和5年度「民間活力導入制度」を試験的に運用し、民間事業者の創意工夫等を最大限活用した事業を採択しております。令和6年度においては、採択した事業について、「まちの顔」旧豊見城市IT産業振興センター周辺地区整備事業等の事業実施に着手できるよう調整を進め、市民サービスの向上につなげてまいります。

本市、豊見城は、年少人口の割合が全市区の中で、もっとも高く、また、2040年まで微増ではありますが、人口増加が想定されている「都市（まち）」です。

これは、これからのまちづくりの可能性を示唆する一方、今後の行政運営の手腕も問われているものと考えております。

行政運営の舵取りを任された私といたしましては、今後の行政運営に「チャレンジ」という、スパイスを加え運営していきたいと考えております。

「新たな視点」「新たな考え」「新たな行動」という「チャレンジ」を加えることにより、これまでとは異なる新たな行政運営を行うことができると考えております。

また、これからの行政運営は、行政のみで行うのではなく、市民、自治会や企業など、それぞれが役割を發揮し、補うことにより、課題を解決していくものと考えております。

何が問題で、何が課題なのか、現場で起きていることを自ら知り、自分本位の政策ではなく、市民や企業等のニーズをしっかりと見極めながら、職員とともに「すべての市民に寄り添い、市民のためのまちづくり」を実現してまいります。

それでは、令和6年度における主要政策の展開につきまして、「第5次豊見城市総合計画」で掲げた5つの政策に基づき、ご説明申し上げます。

1. 子どもが生きる夢と希望にみちたまち

はじめに、「子どもが生きる夢と希望にみちたまち」についてご説明いたします。

令和6年度は、「第三期豊見城市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。教育・保育、子ども子育て支援、仕事・子育て両立支援及び母子保健等の確保と充実を図り、子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう努めてまいります。

また、「豊見城市こども未来基金」及び「豊見城市地域再生計画基金」を効果的に活用し、こども施策を展開してまいります。

公立保育所において、令和5年度より希望者を対象におむつのサブスクリプションを導入いたしました。令和6年度も継続するとともに、おむつ以外のサブスクリプション導入の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

認可外保育施設への支援につきましては、令和6年度より沖縄振興特別推進市町村交付金を活用した給食のケータリングを実施し、食の充実及び施設の負担軽減に努めてまいります。

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ってまいります。

また、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービス

の利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金の実施に取り組んでまいります。

ヤングケアラーの支援につきましては、専任の社会福祉士を配置し、教育機関・福祉担当部局をはじめとした各関係機関と連携した支援体制を構築してまいります。

子どもが安心して過ごせる居場所づくりにつきましては、関係機関と連携した支援をすることで、全ての子どもが夢と希望を持ち健やかに成長できる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

義務教育の充実につきましては、自ら学ぶ意欲をはぐくみ、基礎的・基本的な知識及び技能の習得やこれらを活用して課題を見だし、解決するための思考力・判断力・表現力等の能力を身につけることで、児童生徒の「生きる力」を育成してまいります。

また、児童生徒のマナーリテラシーの向上を図るため、外部指導講師の活用や指導計画における金融教育に取り組んでまいります。

外国語教育の推進につきましては、学びの環境の充実を図るため、小学校へ配置している日本人英語講師（JTE）を増員するとともに、新たに米国総領事館と連携した交流事業を実施し、コミュニケーションを通じた英語力の向上を推進してまいります。

さらに、令和6年度よりスピーキング力向上を図るシステムの導入や英語検定料を補助することで、英語教育の強化を図っ

てまいります。

発達的气になる子の支援につきましては、公認心理師の増員を図り、児童生徒及び保護者へ対する相談体制の充実及び適切な支援に努めてまいります。

学校運営につきましては、学校と地域の課題解決につなげるため、全小中学校にコミュニティ・スクール制度を導入してまいります。

教職員の働き方改革につきましては、学校教職員業務改善検討委員会等において課題解決の検討を行い、引き続き教職員が働きやすい環境の整備を図ってまいります。

また、学校部活動の適正な運営を図るため、引き続き中学校に部活動指導員を配置してまいります。

学校給食につきましては、学校給食費保護者支援事業を引き続き実施し、学校給食における栄養素の充足率の向上を図るとともに、物価高騰分も支援することで子育て世帯の負担を軽減してまいります。

また、給食センターの整備につきましては、安全で安心な学校給食を提供するため、民間活力の活用も視野に入れ、求められる機能や適した施設整備の検討を進めてまいります。

教育施設整備につきましては、二酸化炭素の排出量削減や電気料金の削減を図るため、各学校における照明のLED化を推進するとともに、体育館のバスケットゴール等の落下防止対策を実施し、安全・安心な教育施設の環境づくりに取り組んでま

います。

地域文化の振興につきましては、市史第5巻「社会と文化・教育編」の編集・発刊作業に取り組むとともに、本市の歴史・文化に関する資料収集及びデジタル化、郷土学習や平和教育の質的向上、歴史・文化に関する観光分野への情報発信、さらには災害時の資料復旧・復元へ備えるデジタル博物館事業を引き続き実施してまいります。

生涯学習のまちづくりの推進につきましては、市民の地域活動への関心を高めるため、公民館講座及び移動講座を通して、地域生活の課題に関する学習機会を提供し、講座内容の充実を図ってまいります。

また、サークル団体への支援や高齢者を対象とした豊寿大学を実施し、これらの団体等を社会貢献活動につなげる支援に取り組み、生涯学習のまちづくりを推進してまいります。

さらに、学びの成果を確認する機会の充実、伝統文化や文化芸術の発表の場を提供するため、生涯学習フェスティバルを開催し、生涯学習による地域交流の推進を図ってまいります。

国際交流の推進につきましては、市内中学生をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣し、ホームステイを通して、教育・文化・歴史・産業等の視察学習や青少年団体等と交流することで、国際的な視野を広め、グローバル化が進む国際社会で活躍できる青少年の育成を図ってまいります。

スポーツを軸とした成長戦略を実現するため、令和5年度に「森×風 S p o - P a r k 構想」を策定し、令和6年度におい

ては、基本計画の策定に取り組み、新たな富を生みだすまちづくりを推進してまいります。

スポーツ振興につきましては、引き続き、ナショナルチームやトップアスリートの合宿の誘致に取り組み、スポーツを通じた地域活性化につなげてまいります。

また、市民が広く交流する場を確保するため、市体育協会と連携を図り、市陸上競技大会をはじめとする各種大会の開催に向けて取り組んでまいります。

2. 健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち

次に、「健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち」について、ご説明いたします。

健康づくりの推進につきましては、早世予防及び健康寿命の延伸を目指して令和6年度に「健康とみぐすく21（第二次・改定 後期計画）・食育とよみ推進計画（後期計画）」の次期計画策定に取り組んでまいります。

令和6年2月より取り組んでいるがん患者のアピアランスケアのウィッグ等の助成につきましては、引き続き、がん患者の心理的・経済的負担軽減と療養生活の質の向上を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、進展する高齢社会や医療の高度化等で一人当たりの医療費が増加しております。本市に

においては、市有地の売却による財源を基金に繰入れ、国民健康保険事業を実施してまいりましたが、基金残高不足により非常に厳しい財政運営を強いられております。今後におきましては、財政運営の責任主体である県に対し、税負担の公平性と持続可能な医療保険制度の構築を求め、県が示す標準保険料率を基とする、国民健康保険税率の段階的な改正を検討してまいります。

また、後期高齢者医療につきましても、いわゆる団塊の世代が75歳に到達し被保険者数が大幅に増加していることから、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を継続し、健康寿命の延伸に努めてまいります。

地域福祉のまちづくりを推進するため、福祉課題等の調査、分析及び評価を行い「第4次豊見城市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

安全・安心な消費生活の実現につきましては、市民の様々な相談ニーズに対応するため、令和5年度から新たにライフプラン相談を実施しております。引き続き、多様化する生活問題を解決・救済していくため、相談支援の充実に努めてまいります。

また、消費者被害を未然に防ぐため、沖縄県消費生活センター等の関係機関と連携を密にし、広報・啓発に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の形成につきましては、誰もがその個性や能力を十分に発揮し、お互いの人権や多様性を尊重できる社会を目指し、市民講座等による理解の促進に取り組み、さらなる

ダイバーシティ社会の実現に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が尊厳を保ちながら可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう住民主体の通いの場導入事業を実施し、市地域包括支援センターや市社会福祉協議会等と連携を図り、健康寿命の延伸に向けた健康づくりと介護予防の推進に努めてまいります。

また、高齢者の就業機会の確保と生きがいづくりのため、市シルバー人材センターの支援に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、市民一人ひとりが障害に関する理解を深め、障害の有無にかかわらず支え合う共生社会の実現に向け、地域の実情に即した施策に取り組んでまいります。

3. 活気ある豊かなまち

次に、「活気ある豊かなまち」について、ご説明いたします。

農業振興につきましては、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和6年度に地域計画の策定が求められており、地域の皆様の意見も伺いながら、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、計画的な優良農地の保全に努めてまいります。

本市主要作物のマンゴー及びトマトの栽培環境の安定化を図るため、耐用年数を経過した施設について、補強・改修を支援してまいります。

畜産振興につきましては、優良母牛の導入を支援することにより、畜産農家の生産基盤の確立及び経営安定を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、漁業再生支援事業交付金を活用し、地域活性化及び漁業振興の推進を図りながら、漁業所得の向上や漁業者の担い手不足の解消につながる活動を漁業集落と共に取り組んでまいります。

また、市与根地区観光交流施設ゆにま～るを起点とした水産業の魅力発信を行ってまいります。

商工業の振興につきましては、姉妹都市の高知県土佐清水市が市制70周年を迎えることを記念し、土佐清水市産のお米を原料とした泡盛を製作し、姉妹都市間における交流を進めてまいります。

産業振興につきましては、那覇空港や港湾からのアクセスの良さや交通の要所である本市の特性を活かした高付加価値産業及び臨空・臨港型産業等の誘致に加え、本市における産業振興施策の展開を図るため、「豊見城市産業振興計画」の策定に取り組み、豊かな市民生活の実現を目指してまいります。

とみぐすく祭り・とみぐすく産業フェスタにつきましては、市観光協会、市商工会及び市内関連事業者から構成される実行委員会と連携し、本市の魅力を国内外に発信してまいります。

観光振興につきましては、市観光協会と一層の連携強化を図

るとともに、ハーリーを活用した事業の実施を支援し、将来的な自主運営基盤が確立できるよう引き続き取り組んでまいります。

令和5年度に策定を進める「第2次豊見城市観光振興計画」の実現に向けて、市民、観光客、観光事業者が、自然、歴史、文化を尊重し、それぞれの満足度を高め、環境面にも配慮した観光産業の成長と維持に取り組んでまいります。

豊見城城址跡地内における文化観光創出事業につきましては、引き続き、沖縄振興特別推進市町村交付金の活用による環境整備等に取り組み、「沖縄空手会館」や「おきなわ工芸の杜」と一体となる魅力ある文化観光拠点づくりに向けて、県と連携を図ってまいります。

雇用の安定につきましては、「ふるさとハローワーク」等の関係機関と連携し、就業相談や就業訓練等の就労支援に取り組むとともに、子育て世代や女性、高齢者など多様な人材が生きがいを持って社会で活躍できるよう国や県の実施する労働施策と連携を図ってまいります。

市民の所得向上につきましては、時代の変化において必要とされる、新しい知識やスキルを学ぶリスキリング等の人への投資が重要であり、令和6年度から市民を対象に、IT分野の資格取得に対する助成に取り組んでまいります。

4. 環境に優しい住みよいまち

次に、「環境に優しい住みよいまち」について、ご説明いたします。

地球温暖化対策につきましては、国が進める地球温暖化対策に基づき、事業者及び市民と温室効果ガスの削減計画を推進してまいります。

南部広域行政組合で進める南部地区6市町のごみ焼却施設の一元化に向けて、将来のごみ処理の効率的かつ円滑な推進や財政負担の軽減について検討してまいります。

また、人口増加に伴いごみの排出量が増えていることから、令和6年度よりごみ収集体制の強化を図り、生活衛生の充実に努めてまいります。

墓地行政につきましては、個人墓地の散在化による景観の悪化や土地利用の弊害、少子高齢化による無縁墓地の増加等に対応するため、将来の墓地需要を見据えた市民が安心して利用できる公営墓地の整備に向けて引き続き取り組んでまいります。

本市の魅力あるまちづくりの推進につきましては、都市計画に関する基本的な方針を示している「豊見城市都市計画マスタープラン」の改訂に向けて取り組み、地域の特性を活かしたまちを目指してまいります。

中心市街地土地区画整理事業につきましては、引き続き都市計画道路饒波川線と連携して整備に取り組むとともに、当該地

区の土地利用の促進につなぎ、良好な住環境の形成を図ってまいります。

誰もが住みやすい住環境の充実につきましては、改良住宅長寿命化計画整備事業及び住宅リフォーム支援事業を引き続き実施してまいります。

また、景観形成重点地区「字豊見城地区」を対象に、建築物の修景に係る助成を継続することで、地区の特性に応じた景観の保全や継承に取り組んでまいります。

道路網等の整備につきましては、引き続き市道整備に取り組むとともに、社会情勢の変化に伴う道路整備につきましても、適宜、調査検討を踏まえ対応してまいります。

また、「豊見城市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づき、修繕優先度の高い橋梁の耐震補修に取り組んでまいります。

さらに、市内の雨水排水施設未整備箇所につきましては、排水路を新設し、良好な排水処理につなげ、生活環境の改善に取り組んでまいります。

将来における本市に適した交通体系の実現につきましては、豊見城市内一周線（105番）をはじめとする公共交通サービスの維持や向上に向けた諸施策に取り組むとともに、新たな公共交通システムとして令和5年10月に連携協定を締結した「自走式ロープウェイ・Zippar」の導入に向けた可能性調査を進めてまいります。

令和5年度に、県内初の新しい仕組みで、持続的な交通まち

づくりに貢献する「カーシェアリング事業」をスタートしております。「ちいきの足『とみゆCar』」を活用し、地域の関係者の皆様と連携・協力して、高齢者、自治会、福祉団体及び児童・学童クラブ等の移動支援に取り組んでまいります。

長嶺城址総合公園整備事業につきましては、長嶺グスク一帯の歴史や文化観光資源を活用し観光と交流の中心地を整備することを目指し、必要な用地の取得等に取り組み、早期にパークゴルフ場の供用を開始できるよう推進してまいります。

公営企業の原則である独立採算制に従い、将来にわたり安定的な事業サービスを継続していくため「豊見城市上下水道事業経営戦略」に基づき、経営環境の変化に対応しながら、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めてまいります。

また、県企業局による水道料金値上げの影響、下水道事業及び農業集落排水事業における改定使用料による事業運営の状況等を注視し、収支均衡が図れているか検証してまいります。

水道事業につきましては、耐用年数を迎えている市内配水管の更新工事を進めてまいります。

また、災害対策等として、現在一箇所のみである県企業局からの受水点を一箇所増設するため、県企業局伊覇調整池からの送水管布設工事を引き続き実施し、令和6年度の完成を目指してまいります。その他、水道施設の適切な維持管理等を行い、水道水の安定供給に努めてまいります。

公共下水道事業の汚水事業につきましては、国の交付金等を活用し、西海岸地域の汚水処理需要の増加に伴う圧送増補管整

備や老朽化する中継ポンプ場の改築等を進めながら、地域の面整備を順次実施していくとともに、施設の適切な維持管理と接続率向上に努めてまいります。

また、雨水事業につきましては、浸水対策として名嘉地地区の雨水施設整備を実施してまいります。

農業集落排水事業につきましては、施設の更新等を進めながら、施設の適切な維持管理と接続率向上に努めるとともに、処理水の供給を行ってまいります。

5. 安全安心な協働のまち

次に、「安全安心な協働のまち」について、ご説明いたします。

コミュニティの振興につきましては、各自治会活動を推進するため、自治会が自主的に取り組む各種事業を支援するとともに、市民活動団体等の創意工夫にあふれた活動を支援し、地域活動の活性化に努めてまいります。

防災力の強化につきましては、防災無線、携帯電話やSNSを活用した防災情報の発信、情報弱者や高齢者等への対応を含めた「豊見城市防災情報通信設備基本計画」を策定いたします。

また、市民の自主的な災害対策の向上に向け、防災訓練や講演会等を通して普及啓発に取り組むとともに、より多くの自主防災組織が結成できるよう防災資機材の購入や防災訓練、地域

の防災リーダーとなる防災士の育成を引き続き支援してまいります。

安全・安心な通学路の確保につきましては、学校周辺の横断防止柵等の設置に取り組み、児童生徒が安全に登下校できるよう努めてまいります。

消防力の強化につきましては、救急需要の増加に伴い職員の増員を図るほか、消防力の整備指針に基づいた4台目の高規格救急自動車を整備し、市民の安全・安心につなげてまいります。

また、各種災害に備えて自衛隊、海上保安庁及び警察等の関係機関と連携し、継続的な体制強化の構築に努めてまいります。

住宅火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置及び維持管理を推進するとともに、防火対象物への予防査察の強化を図るため、消防予防課を2班体制とし、消防法令を遵守していただけるよう努めてまいります。

救急救命体制につきましては、近隣のドクターカーを運用する関係機関と連携強化を図るとともに、救急ワークステーションを効果的に活用し、救急救命士及び救急隊員のスキルを高め救命率の向上を図ってまいります。

また、応急手当講習の普及啓発に取り組んでまいります。

市民と行政をつなぐ広報、広聴の推進につきましては、広報紙やホームページのほか地域コミュニティFM放送及びSNS

を活用し、市民が必要とする情報の発信に努めるとともに、市民が市政に関する意見・要望を提言しやすい環境を整え、行政サービスの向上に努めてまいります。

自治体DXの推進につきましては、デジタル技術を活用した行政需要の高まりに合わせ、DX推進本部を中心として、マイナンバーカードの普及及び利活用の促進や行政手続きのオンライン化に加え、先進的なAI技術の活用など、市民サービスの向上につながるデジタル化に取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードを利用したオンラインによる転出届・転入予約手続きを実施することで、行政デジタル化を推進してまいります。

さらに、デジタル知識を持った職員の育成を図るため、デジタル関連の資格取得に対し助成を行い、職員のデジタルスキルの向上に取り組んでまいります。

定員管理につきましては、高度化・多様化する行政需要や地域課題に対応した質の高い行政サービスを提供しつつ、職員の健康管理に配慮し、働きやすい職場環境を維持することを目的に策定した「豊見城市定員管理計画」に基づき、適正な定員管理に取り組んでまいります。

職員の人材育成につきましては、個々の能力を最大限に引き出し、発揮させ、職員の成長を組織力の向上につなげるため、県外及び県内の各種研修へ積極的に参加してまいります。

また、職員の資質向上を図り、姉妹都市としての相互理解と友好親善を促進するために宮崎県高千穂町との人事交流を6年ぶりに再開いたします。

組織改革につきましては、引き続き効率的かつ有効な組織を追求することはもとより、住民等が求める行政ニーズの多様化に応える組織体制の構築に取り組んでまいります。

ふるさと納税の推進につきましては、「新たな魅力ある返礼品発掘・開発」をするとともに、効果的なポータルサイトの運営に努め、経費の縮減に取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、寄附の受入のため、本市を応援していただける政策・施策の周知に努めてまいります。



おわりに

令和 6 年度の市政運営に関する所信の一端と諸施策について申し述べてまいりました。

続きまして、予算について申し上げます。

令和 6 年度予算につきましては、市税の堅調な伸びが見込まれる一方、歳出においては、「まちの顔」旧豊見城市 I T 産業振興センター周辺地区整備事業や文化観光創出事業など旺盛な財政需要が見込まれております。このため、沖縄振興特別推進市町村交付金をはじめとする各種補助金を活用した効果的な事業展開に努めることとしております。

その結果、一般会計におきましては 301 億 4,000 万円、特別会計におきましては 79 億 5,774 万 3 千円、企業会計におきましては 45 億 7,324 万 4 千円の予算規模となっております。

私が市政を預かり 2 年目を迎えております。

「何が問題で何が課題なのか、現場で起こっていることを知り、自分本位の政策ではなく市民のための政策を実現する」

これは、昨年の施政方針で私が掲げた市政運営の方針です。これまで 1 年間、この方針をもとに、政策を判断してまいりましたが、「チャレンジ」という、新たなスパイスを加える必要性を感じております。

今日、世界情勢や経済情勢が、これまでになく目まぐるしく変化しております。

「今」を判断するだけではなく、「未来」を見通した政策判断を行う必要があると考えております。

そのため、私も「新たな視点」「新たな考え」「新たな行動」にて先を見据えた政策を進め、豊見城市のさらなる発展、市民福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げて、私の施政方針といたします。

令和 6 年 2 月 26 日

豊見城市長 徳元 次人

令和6年度

とみぐすく
豊見城市

施政方針

住 所 901-0292
沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1
電 話 (098) 850 - 0364
E-mail kikaku-g@city.tomigusuku.lg.jp
編 集 総務企画部 企画調整課

